



横浜市議員 自民党 高橋のりみ

平成 30 年1月号  
No.45

# のりみが行く!!

## 市政報告

発行：自民党横浜市議員団  
編集：高橋のりみ政務調査事務所  
事務所：金沢区六浦 1-1-13  
電話：045-780-3199  
メール：norimi\_takahashi@ybb.ne.jp  
サイト：<http://norimi.jp>

## 平成 29 年度第 4 回市会定例会の議案関連で、 自民党を代表して質問!

市第 59 号議案 横浜市 市庁舎商業施設の運営に  
関する条例の制定

### のりみ質問

新市庁舎の低層部に設置される商業施設は、市の職員だけでなく、来庁される市民の皆様も、利用なさることと思います。また、みなとみらい 21 地区と関内地区などとの結節点に位置する立地を考えると、土日や祝日には、観光客の皆さんにも訪れていただき、大いに賑わってほしいところです。

これまで市として検討してきた、店舗の構成や配置の考え方について、伺います。

### 林市長

都心部全体の活性化に繋げていくための、賑わいや活力の創出、来訪者や駅利用者の利便性の向上、約 6,000 人の職員の昼食の場、賃料収入の確保といった観点から商業施設を設けることにいたしました。

誘致を柔軟に行うことができると考えています。また、事業計画の履行状況を本市が評価・チェックすることを契約に盛り込むことができます。

こうしたことから、商業施設の設置目的を実現するのにふさわしい方式と判断いたしました。



新市庁舎全景

### のりみ質問

新市庁舎の低層部には、商業施設のほかに、屋根付き広場や市民協働・共創スペース、保育所、水際線プロムナードなど、市民の方が利用できる様々なスペースを設ける計画となっています。

商業施設の運営においては、こういった他のスペースとの関係も、重要になってくると思います。そこで、商業施設のみならず、低層部全体で、賑わいを創出していく必要があると考えますが、市長の御見解を伺います。

### 林市長

商業施設は、低層部での賑わいづくりの核となると考えておりますので、多くの方々に楽しんでいただけるような魅力ある場所にしたいと考えています。

また、屋根付き広場や市民協働・共創スペースなどと連携して、低層部全体が活気がある空間となるように運営していきたいと思っています。



高橋のりみ

### のりみ質問

今回「マスターリース方式」の中でも「パススルー型」を採用するということですが、この方式では、「マスターリース事業者」が、各テナントとの間で設定し、実際徴収した賃料等の総額が、市の収入になります。つまり、賃付料を定めた上で契約を締結する、従来の方式とは大きく異なりますし、テナントの状況によっては、市の収入も変動することになります。そこで、パススルー型マスターリース方式を採用した理由は何か、伺います。

### 林市長

この方式は、相応の収入が期待できることはもとより、本市の方針を踏まえた横浜らしい賑わいづくりの創出につながる店舗



林市長

市第 60 号議案

## 横浜市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定

## のりみ質問

横浜市には、郊外部のまとまった農地だけではなく、市街化区域の中にも農地があり、都市内の貴重な緑地空間となっています。このように、大都市でありながら、市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮で安全な農畜産物が供給できることは、横浜の大きな魅力の一つです。我が党は、生産緑地制度の改善など、新たな都市農業振興制度を検討してきました。今回、生産緑地法の改正を受け、「生産緑地地区」の区域の規模を引き下げる条例が提案されました。

そこで、まず、生産緑地法の改正の内容について、伺います。

## 林市長

面積要件が、条例の制定により、500 平方メートルから 300 平方メートルを下限として引き下げが可能となりました。

直売所や農家レストランの設置も可能となり、さらに、指定から 30 年を経過する生産緑地を対象に、10 年間延長する特定生産緑地の制度などが創設されました。

## のりみ質問

今回の法改正や条例制定により、さらに生産緑地の環境は変化するものと思いますが、今後も、市街化区域内の農地を保全して欲しいと思っています。そこで、本市における生産緑地の保全に対する考え方について、伺います。

## 林市長

生産緑地には、市街地における生産の場に加え、市民の農体験の場や防災など、多様な機能があります。

このため、今回の条例制定に伴い、生産緑地の更なる追加指定を進めて、直売所や農家レストランを設置するなど、新たな活用を図り、生産緑地の保全を積極的に進めていきます。

市第 78 号議案

## 横浜市教育文化センター条例の一部改正

## のりみ質問

東日本大震災により、市民ギャラリーは移転しましたが、ホールは閉鎖となり、教員の研修や研究の場は、民間ビル等に分散することとなりました。閉館から 4 年が経過しましたが、校長先生からは、「学校行事等の会場確保に困っている」という声も聴いており、さまざまな課題が生じているように感じます。そこで、教育文化センター閉館による現状の課題について、教育長に伺います。

## 岡田教育長

教職員は研究会場や児童生徒の発表の場の確保に大変苦慮しており、計画的な研究会の開催や学校行事の運営に支障が生じ、民間施設を使用する場合の使用料負担や、学校を研究会場とした場合の学校管理上の負担も増えています。

また、年間 250 回近く公会堂等の外部会場を優先借り上げせざるを得ない状況から、一般の市民利用に影響が出ているなどの課題に直面しています。

## のりみ質問

今回の条例改正では、ホールの廃止が提案されていますが、子どもたちの学習活動の成果を発表する機会も、重要と考えます。そこで、これからの教育を見据え、教育センターに求められる機能について、教育長に伺います。

## 岡田教育長

岡田教育長

教育委員会としては、グローバル化や ICT 化に対応していくために、教育課程等の研究開発と教職員研修を一体的に推進し、その成果を発信できる環境が必要と考えます。そのためには、次世代育成に関わる大学や企業・団体等の交流拠点としての機能、教育プログラムや教材の開発、ICT を活用した研究、教職員の研修などの機能が必要です。

また、子どもたちが学習活動の発表や表現活動を発表できる環境が必要なものと考えております。

## のりみ質問

横浜市には、約 1 万 6 千人の教職員と、約 27 万人の児童・生徒がいます。教職員の資質や能力は、子どもの学びや育ちに直接影響しますので、教職員自身が、学び続けることができる環境の整備が急務です。

また、学校現場が新しい教育に対応できるよう、教育研究開発ができる環境も必要です。

さらに、私の地元、金沢区の中学校では、合唱コンクールを横須賀市内の芸術ホールで開催するよう但也有ありますが、こうした子どもたちの発表などは、市内の施設で、保護者や地域の方々にも、観ていただけるようにしたいものです。

本市以外のすべての政令市には、教育に関する調査研究や人材育成等を、総合的に行う「教育センター」が整備されていると聞いております。そこで、横浜市も、教育研究や教職員の育成、研究成果や子どもの学びの発表などを、総合的に行うことができる拠点を、改めて設置すべきと考えますが、市長の見解をうかがいます。

## 林市長

横浜の子ども豊かな学びを支える教育の充実や、教員が学び続けられる教育づくりは大変重要です。多様な機能を備えた新たな教育センターは必要と考えています。教育センターの機能の確保については、教育委員会と関係局が連携を図る中で、その手法なども含め検討を進めます。



## 市第 3 号議案 横浜市水道条例の一部改正

## のりみ質問

今回提案された条例改正は、給水装置の新設工事等を行う場合に、工事の申込者から徴収している「水道利用加入金」のうち、住宅用のものについて、暫定的に減額を図るものです。

3年以上市民であった方の場合に、加入金を減額する「現市民適用制度」については、過去に長く市民であった方でも、一旦市外に住所を移すと、「引き続き3年」の要件を満たさず、減額されないなどの課題があります。

このような中、加入金制度の大きな課題である、「現市民適用制度」の見直しを行うことを、評価したいと思います。そこで、まず、現市民適用制度の問題点について、水道局長に伺います。

## 水道局長

現行の現市民適用制度は、戸建住宅を新築するに際して、水道工事の申込者が3年以上市内在住の場合に加入金の額を半額とする制度です。

したがって、注文住宅とは異なり建売住宅では、水道工事の申込者が不動産事業者となるため、住宅購入者が仮に市内に3年以上住んでいた方であっても、この制度が適用になりません。また、共同住宅は制度の対象外となっております。

このように、注文住宅と建売住宅や共同住宅との間で、販売形態や住宅の種類の違いにより、加入金の額に違いが生じており、不公平ではないかとの指摘を受けております。

## のりみ質問

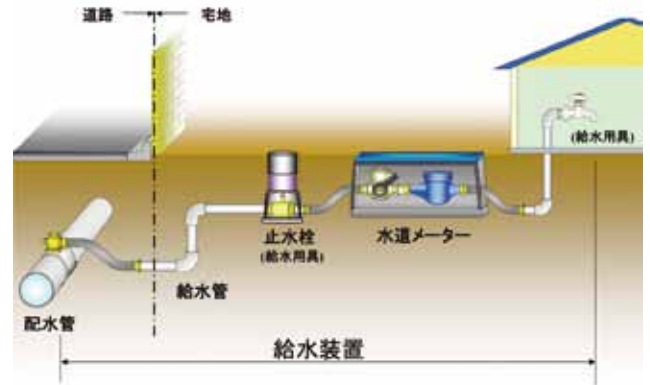
今回の加入金の見直しにあたり、水道局では、一旦収められた加入金の半額分をキャッシュバックする方法も検討されたようですが、結果として住宅用の加入金を一律に減額することとしています。そこで、今回の見直しにおいて、住宅用の加入金の半額分を、一律減額とした理由について、水道局長に伺います。

## 水道局長

ご指摘の通り、今回の見直しにあたり、建売住宅や共同住宅であっても、購入者が市内在住3年以上という要件を満たしていることが確認できれば、一度お支払いいただいた加入金の半額分を還付する、キャッシュバックの方法も検討いたしました。

しかしながら、市民の皆様や、とりわけ不動産事業者の皆様の還付手続きが大変煩雑になることや、それらの手続きが確実に

ているかを水道局が確認することも難しく、結果として還付漏れ等が懸念されることから、一律に減額することといたしました。なお、この取扱いは、加入金を抜本的に見直すまでの暫定的な取扱いであるため、現行の現市民適用制度に合わせ、半額にすることとしました。



## のりみ質問

加入金制度導入の目的は、人口増加に伴う水源開発や、施設の拡張に係る費用負担を、新規利用者などに求めたものと聞いています。しかしながら、本市の現状として、人口増加は鈍化し、水需要は減少傾向となっており、加入金制度そのものの、抜本的な見直しも、必要なのではないのでしょうか。そこで、

(3) 加入金制度の抜本的な見直しを行う時期及び方向性について、水道局長に伺います。

## 水道局長

水道料金の改定と併せて行う必要があると考えておりまして、具体的には、30年度に設置予定である附属機関で、水道料金や加入金の在り方についてご議論いただき、その中で、改定の時期についてもご意見をいただきますので、それを踏まえて決定をさせていただきます。

抜本的な見直しの方向性ですが、これについても附属機関でご審議をいただき決定していきますが、加入金制度には時代にそぐわない面やいくつかの課題もあるため、廃止を含めた見直しの検討をお願いしたいと考えております。

一方で、今後も施設や管路の更新・耐震化需要が増大していきますので、仮に加入金を廃止する場合には、水道料金抑制のためにも、加入金に代わる新たな財源についてご検討いただきたいと考えております。

## 質問を終えて

横浜市会は86人いる中で、横浜自民党は29名おり、今回は自民党を代表して質問に立たせて頂きました。普段の暮らしの中で日々使用している水道事業から、子供たちに関係する教育文化センターの話題、そして金沢区にはまだまだ多く残されている緑や農地について等を中心に議論を行いました。子育てをしながら市民活動を行ってききましたので、実際に市会議員となり様々な話題にふれ、予算に関して議論できる事はとても光栄です。これからもしっかりと働いて参ります。



## 「市民力」とともに 課題解決を



市会議員になって 7 年目になります。

横浜市会 86 名中、女性の議員が 13 名おり、主婦として、母親として、そして働く女性として、議会では様々な角度から議論を行ってきました。

私は多くの女性が自身のポテンシャルを発揮すれば、組織や社会、経済がもっと劇的に変わると考えております。女性が活躍できる環境は、性別を問わず誰もが活躍できるものであるはず。女性活躍の取組を加速させ、市内企業によるテレワークなど多様な働き方の導入、とりわけ中小企業の女性登用・環境整備を支援していきます。子育ての経験から、妊娠期から産後を含む切れ目のない支援を充実させていく為に、自民党の中で「横浜市子供を虐待から守る条例」の制定の事務局として実績を残すことができました。その成果として母子保健コーディネーターをモデル配置し、子育て世代包括支援センターの機能を強化します。地域での親子の居場所づくりも進めていきます。子供達が豊かな放課後を

過ごす場所と機会を充実させるため、「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換を進めていますが、「学童保育」への支援もしっかりと行っていきたいと思えます。通学路の安全対策も急務であり、二級建築士の資格を活かし「横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例」の改正にも 6 年間事務局として働いて実績を積みましましたので、これからも登下校中の子供達を事故から守り、安全に通学出来るよう進めて参ります。

3 人の息子が中学に通っている頃にお弁当を作っていた経験から、栄養バランスのとれた温もりのある昼食「ハマ弁」の全中学校での実施に取り組めた結果、更に手軽に購入出来る

ようにと値段を下げることも出来ました。

2025 年には市の高齢者人口は約 100 万人となり、およそ 7,000 床もの病床が不足する

と見込んでいます。医療・介護ニーズの増大に、確実に対応できる体制を作り上げなければなりません。横浜市医師会とも議論をさせて頂いており在宅医療を担う医師の養成など、在宅医療体制の充実に取り組み、また「NPO 法人横浜こどもホスピスプロジェクト」の仲間と共に小児ホスピスの建設に関しても市とのつなぎ役を行っております。

一昨年からは能見台や六浦の商店街の方々と共にイベントを開催して、商店街の活性化のお手伝いも実施しており、その体験を市政へ反映させております。

市会議員になる以前より、防災町づくり活動をしておりました経験は、昨年 4 月の熊本地震の被災地へ視察に行く事により、支援物資の供給体制、要援護者の避難対策など、横浜市の災害対策における課題も認識できましたので、今後は自助・共助・公助を一層強化し、消防団活動への支援、まちの不燃化や狭あい道路の拡幅、約 1,400 か所のあるげけ地、水害対策等、いつ起こるともわからない大地震はもちろん、あらゆる災害への対策について議論を展開していきます。

横浜には、地域の課題や困難を自発的積極的に打開する「市民力」があります。これからも地域の方々と共に、知恵をだし、汗をかき、働いていきたいと思っておりますのでご指導ご鞭撻賜りますよう宜しくお願いいたします。



第 4 回市会定例会。右列赤い服が私です